

公告

諏訪郡原村における県営原村西部地区柏木換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服がある者は、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第10項の規定により、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6ヶ月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成20年3月27日

長野県知事 村井 仁

1 縦覧に供する書類

県営原村西部地区柏木換地区土地改良事業換地計画書の写し

2 縦覧の期間

平成20年3月28日から4月24日まで

3 縦覧の場所

諏訪郡原村役場

農地整備課

公告

北安曇郡池田町における県営池田南部地区渋田見換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服がある者は、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第10項の規定により、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6ヶ月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成20年3月27日

長野県知事 村井 仁

1 縦覧に供する書類

県営池田南部地区渋田見換地区土地改良事業換地計画書の写し

2 縦覧の期間

平成20年3月28日から4月24日まで

3 縦覧の場所

北安曇郡池田町役場

農地整備課

公告

北安曇郡白馬村における県営白馬地区塩島換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服がある者は、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第10項の規定により、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6ヶ月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成20年3月27日

長野県知事 村井 仁

1 縦覧に供する書類

県営白馬地区塩島換地区土地改良事業換地計画書の写し

2 縦覧の期間

平成20年3月28日から4月24日まで

3 縦覧の場所

北安曇郡白馬村役場

農地整備課

公告

北安曇郡白馬村における県営白馬地区切久保換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服がある者は、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第10項の規定により、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6ヶ月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成20年3月27日

長野県知事 村井 仁

1 縦覧に供する書類

県営白馬地区切久保換地区土地改良事業換地計画書の写し

2 縦覧の期間

平成20年3月28日から4月24日まで

3 縦覧の場所

北安曇郡白馬村役場

農地整備課

公告

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取消しました。

平成20年3月27日

長野県知事 村井仁

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
特-18 第17099号	株式会社木曽コミット	加藤晋悟	木曽郡木曽町福島2773-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業)の取消し	平成19年4月3日	平成19年3月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14 第1646号	宮澤建設	宮澤松美	北安曇郡松川村7085-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成19年4月4日	平成19年3月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14 第12320号	有限会社タムラ建工	田村禎啓	上田市上田1175-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成19年4月6日	平成19年2月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14 第19073号	有限会社藤田工務店	藤田晃久	松本市大字内田61-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成19年4月9日	平成19年3月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17 第4842号	南部建設有限会社	木下昇一	下伊那郡泰阜村8351	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(造園工事業)の取消し	平成19年4月9日	平成19年1月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17 第9400号	押野電気設備株式会社	押野珠美	上伊那郡箕輪町大字中箕輪9625-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業及び消防施設工事業)の取消し	平成19年4月9日	平成19年4月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14 第17160号	有限会社並喜建設	長田並喜	茅野市豊平7092	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成19年4月11日	平成19年4月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14 第12434号	古越工務店	古越義章	北佐久郡御代田町大字馬瀬口605-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成19年4月12日	平成19年4月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-15 第22420号	佐藤建業	佐藤法男	北佐久郡軽井沢町大字発地821	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工工事業)の取消し	平成19年4月12日	平成19年4月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-14 第8656号	酒井ガラス建材株式会社	酒井秀和	飯田市松尾上溝2910-9	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、鋼構造物工事業、ガラス工事業、塗	平成19年4月12日	平成19年2月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

特-15 第17077号	株式会社キヨウデンテクノス	橋本敬子	上伊那郡南箕輪村199	装工事業、防水工事業、内装仕上工事業及び建具工事業)の取消し	平成19年4月12日	平成19年4月5日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-15 第17077号	株式会社キヨウデンテクノス	橋本敬子	上伊那郡南箕輪村199	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(造園工事業)の取消し	平成19年4月12日	平成19年4月5日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-14 第8953号	株式会社丸清建設	木村博	茅野市ちの624-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(建築工事業、大工工事業、左官工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業)の取消し	平成19年4月14日	平成19年3月8日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14 第2192号	松田建築	松田憲三	木曾郡木曽町開田高原西野520	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成19年4月17日	平成19年4月5日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-14 第771号	株式会社丸山組	丸山勝	上水内郡小川村大字高府8677-5	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、水道施設工事業)の取消し	平成19年4月17日	平成19年3月26日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17 第4514号	小林工務店	小林銘司	安曇野市豊科高家5171-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成19年4月20日	平成19年3月30日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14 第15665号	松原塗装店	松原史幸	安曇野市穂高5610-4	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(塗装工事業)の取消し	平成19年4月20日	平成19年3月28日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14 第18991号	有限会社三共木材	宮澤公子	上伊那郡飯島町七久保3971-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成19年4月20日	平成19年4月16日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-16 第22655号	キッセイテクノス株式会社	蟻川茂男	松本市芳野19-48	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業、管工事業、塗装工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成19年4月20日	平成19年4月16日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14 第1396号	株式会社シンケン	市川博淳	松本市庄内3-4-39	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業、しゅんせつ工)	平成19年4月24日	平成19年4月19日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

				土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、内装仕上及び水道施設工事業)の取消し		第4号に該当する。
般-14 第18674号	有限会社塩入工業	塩入 進	長野市若穂綿内8940-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成19年5月18日	平成19年5月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-14 第14203号	有限会社家高建設	家 高 征 男	木曽郡王滝村2707	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(建築工事業)の取消し	平成19年5月18日	平成19年4月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-14 第 9377号	株式会社鹿北	饗 場 進	長野市桜新町669-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(建築工事業)の取消し	平成19年5月18日	平成19年4月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14 第 1274号	有限会社新井建築	矢崎 利 男	茅野市宮川1475	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成19年5月21日	平成19年5月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17 第 4614号	株式会社周和工務店	植 原 正 明	北佐久郡軽井沢町大字軽井沢467	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成19年5月21日	平成19年5月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14 第20144号	株式会社信索	土 屋 高 夫	下伊那郡松川町上片桐3285	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成19年5月23日	平成19年5月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-16 第 2103号	一日市建設株式会社	佐 原 輝 昌	安曇野市三郷明盛1835	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工・コンクリート工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、建具工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成19年5月23日	平成19年5月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-16 第 2103号	一日市建設株式会社	佐 原 輝 昌	安曇野市三郷明盛1835	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業及び造園工事業)の取消し	平成19年5月23日	平成19年5月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14 第21967号	有限会社イグレック	吉 川 誠	松本市出川2-11-7	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業及びタイル・れんが・ブロック工事業)の取消し	平成19年5月23日	平成19年5月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

				ロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し		第4号に該当する。
般-15 第20498号	有限会社湯本設備	湯本 均	上高井郡高山村 大字高井黒部 4178	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成19年 6月22日	平成19年5月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17 第22879号	彰建舎建築工房	古村 彰彦	長野市大字高田 266-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成19年 6月22日	平成19年6月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14 第17272号	有限会社木良組	小池 雅矩	長野市大字上駒沢362-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成19年 6月22日	平成19年6月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18 第21763号	しなの土建有限公司	小山 敏行	千曲市大字羽尾 1872-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成19年 6月22日	平成19年6月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14 第21985号	有限会社塩入組	塩入 幸人	埴科郡坂城町大字中之条782-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成19年 6月22日	平成19年6月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14 第17257号	株式会社不二	小宮山信男	上田市住吉字幅田108	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成19年 6月26日	平成19年6月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18 第16797号	有限会社村松冷熱技研	村松 忠一	上田市上塩尻 360-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(熱絶縁工事業)の取消し	平成19年 6月26日	平成19年6月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17 第17668号	有限会社清水木工所	清水 進	大町市大町3190-15	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建工具事業)の取消し	平成19年 6月26日	平成19年6月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14 第17296号	キヨミズ開発株式会社	神通川長子	東筑摩郡山形村 7180	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成19年 6月27日	平成19年6月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-19 第 1967号	浅井建設株式会社	浅井 俊宏	下伊那郡根羽村 1660-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、管工事業及び造園工事業)の取消し	平成19年 6月27日	平成19年6月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-14 第12530号	株式会社クリーク長野	遠藤 賢吾	長野市青木島町 大塚961-2	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(管工事業)の取消し	平成19年 6月27日	平成19年5月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。